

小学校家庭科住居領域における 教科横断的な授業指導の提案

—倉敷市における伝統的住宅を活用して—

合田 喜賢*1 青木 孝文*2

要 旨

小学校家庭科の住居領域の授業の実施については、それ単独での指導には限界があるため、他教科とのクロスカリキュラムの実施の必要性があるという課題が指摘されている。本稿では、このような課題ならびに倉敷市の伝統的住宅を活用した教材の提案を行ったことを踏まえ、授業指導を提案した。伝統的住宅を教材として活用することは、「伝統文化に関する教育」、「郷土や地域に関する教育」という2つの現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容を指導するにあたり、社会科との連携が有力であると考えられる。そのような観点から、伝統的住宅を見学するなど資料収集の段階にあたり、押さえておくべきポイントについて指摘した。また、本計画のメリット、デメリットについて言及し、特に、文化財建造物の保存・活用の観点からのメリットを強調した。

Keywords : 小学校家庭科, 住居領域, 伝統的住宅, 教科横断的な授業
elementary school home economics, house domain, Japanese traditional house,
cross-curricular class

1. はじめに

前稿¹⁾では、小学校家庭科の住居領域における「住まいの快適さ」を学ぶために伝統的住宅を活用した教材の提案を行った。伝統的な建造物を小学校家庭科の住居領域の題材に取り入れ、活用しようとする提案および授業実践については、次のような研究がある。佐々木は、学校での置き換え教育を参考に地域学習として展開できるよう、教科領域横断性を重視し、実際の古民家での実践的、体験的学習活動を大学の授業で実施した。そして、学生への「和室」に対する意識についてアンケートを行い、「和室」を教材に活用することの可能性を見出している²⁾。小林らは、女子学生に対して、建築に関する用語、ならびに畳の長所、短所についてアンケート調査を行い、生活するうえで使用するものや写真に対しては、用語の正答率が高くなったのに対し、建築部位（梁、鴨居、欄間など）は理解が乏しいことなどを示すとともに、畳に触れるなど生活実感が重要であると指摘している³⁾。正岡らは、大学生に対する意識調査の結果、住まいの伝統や文化への意識が重要であるとした。また、住居領域については家庭科単独での指導には限界があり、社会科や国語、道徳とのクロスカリキュラムの必要性を指摘している⁴⁾。山本は、文化財の活用について、大学と県教育委員会との4年にわたる連携事業に関する事例について報告し、モデル授業として実施できた点、学

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部 医療福祉デザイン学科

*2 川崎医療福祉大学 医療技術学部 臨床栄養学科

生への教育効果、広報および社会への問題提起という成果があったのに対し、毎年1回限りのイベントに留まった点、学生の減少により実現が困難になっていった点を課題として指摘している⁵⁾。

以上のように、様々な角度から伝統的な建造物を活用しようとする試みがなされているが、伝統的な建造物を教材として取り扱うための準備段階として、事前の見学や資料収集などを行う際に、建物の見るべき要点やその理由については触れられていない。そこで、本稿では、前稿で取り上げた教材を手がかりとして、大学生への指導に際して行い得る工夫について、教科横断的、特に社会科との連携という観点、および文化財建造物の保存・活用の観点から検討し、授業計画を作成するにあたり確認すべき要点について提案したい。前述のような課題に対する解決の一案として、特に伝統的住宅を家庭科と社会科の横断的な授業で活用するとよいと筆者らは考えている。以下では、まず学習指導要領に示されている現代的な諸課題のうち「伝統文化に関する教育」、「郷土や地域に関する教育」という2つに注目する。そのうえで、伝統的住宅を教材として十分に活用するため、建物の見るべき要点やその理由について整理したうえで、社会科との横断的な授業計画作成のポイントに関する試案を示す。そして、文化財建造物の保存・活用の観点から、本提案のメリット、デメリットについて述べる。

2. 教育学習指導要領における小学校家庭科住居領域の位置づけ

2.1 学習指導要領に示された住居領域の指導事項および内容の取扱い

文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』⁶⁾では、小学校家庭科の住居領域の内容は、「B 衣食住の生活」のうち、「(6) 快適な住まい方」に記載される（pp.137-138）。Bの内容の取扱いについては、「日本の伝統的な生活についても扱い、生活文化に気付くことができるよう配慮すること」（p.139）が第一に掲げられており、日本の伝統を重視する方針が明確になっている。一方、文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 家庭科編』⁷⁾ (6)アの(ア)「住まいの主な働き方が分かり、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方を理解すること」についての解説では、「昔と今の住まいかたを比べる活動を取り入れるなどして、住まい方における日本の生活文化に気付くことができるようにする」（p.59）とある。このように、昔の住まい、即ち伝統的な住宅を取り上げ、そこでの住まい方を授業で考えさせることは、日本の生活文化に気付かせるという目標、留意点を実現するうえで極めて有力な手法であると考えられる。

2.2 教科横断的な教育内容

文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』⁸⁾によれば、第1章第1の4にカリキュラム・マネジメントの充実に関する記載がある。そこでは、「児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと」（p.39）を努めるものとし、「教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を選択し、各教科等の内容相互の関連を図りながら指導計画を作成したり、（中

略)年間や学期,月,週ごとの授業時間数を適切に定めたりしていくことが求められる」(p.41)とある。そして,付録6には,現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容に関する参考資料が掲載されている。以下では,現代的な諸課題で取り上げられたなかで,「伝統や文化に関する教育」,「郷土や地域に関する教育」に注目する。

「伝統や文化に関する教育」では,家庭科においては,「B衣食住の生活」のうち,(6)快適な住まい方だけでなく,(1)食事の役割のA,(2)調理の基礎のA(オ),(4)衣服の着用と手入れA(ア),イ,(5)生活を豊かにするための布を用いた製作A(ア)があげられている(p.206)。他の教科との関連では,国語科,社会科,音楽科,図画工作科,道徳,総合的な学習の時間,外国語活動,外国語,特別活動があげられている。特に社会科に注目すると,第4学年(4)アの知識・技能では「(ア)県内の文化財や年中行事は,地域の人々が受け継いできたことや,それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解すること」,イの思考力,判断力,表現力等では,「(ア)歴史的背景や現在に至る経過,保存や継承のための取り組みなどに着目して,県内の文化財や年中行事の様子を捉え,人々の願いや努力を考え,表現すること」とあり,地域の文化財への注目が促されている(pp.204-205)。

「郷土や地域に関する教育」では,家庭科においては「A家族・家庭生活」のうち(3)家族や地域の人々との関わり,(4)家族・家庭生活についての課題と実践,があげられている(p.221)。他の教科との関連では,社会科,国語科,音楽科,図画工作科,総合的な学習の時間,特別活動,があげられている。特に社会科に注目すると,前述した「伝統や文化に関する教育」と同様の内容が示されている(pp.220-221)。

以上の記載内容から,「伝統文化に関する教育」,「郷土や地域に関する教育」という2つの現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容を指導するにあたり,伝統的住宅を教材として活用することは,小学校家庭科の住居領域と社会科との結節点となり,教材や授業計画の作成に有用であると考えられる。

3. 授業計画作成のポイント

前稿では,地域題材として倉敷市の大橋家住宅を取り上げた⁹⁾¹⁰⁾。大橋家住宅は,中島屋と号し金融業を兼ねた大地主であった大橋家の屋敷で,主屋,表門,米蔵,内蔵からなる大規模な町家である。建設年代は,主屋が1796(寛政8)年で,その後,表門,内蔵,米蔵と順次建設された。以下では,建築的に注目すべき場所や部位について取り上げ,その理由について,社会科との横断的観点から述べ,授業計画作成の助けとする。

まず,注目したい点は長屋門形式の表門の存在である。町家建築は接道するのが一般的で,長屋門を有する例は貴重である。このことは,大橋家が有力でかつ裕福であったことを示す。時代的には,寛政の改革後,化政文化の前段階に位置づけることができ,江戸時代の町人文化が盛り上がりを見せる時期に建設された住宅であると捉えられる。江戸時代の倉敷の地域的な特徴をあわせて押さえておくことで,具体的な建物というモノの存在を通じて地域

の歴史・文化について理解の促進につながることを期待される。

次に主屋に注目する。前稿では、「住まいの快適さ」について児童に注目させる点として、1) 軒・縁と中庭から室内外の日照の相違点、2) 建具（障子）と採光の関係、3) 建具（襖と障子）と採光および通風の関係、の3点を指摘した。和室は、中世の書院造に端を発する。書院造の特徴は、畳敷きであること、吊天井であること、角柱を用いること、襖や障子などの引違いの建具で部屋を仕切ること、があげられる¹¹⁾¹²⁾。「住まいの快適さ」を考える際に、上記の2)と3)は、建具に着目しており、和室あるいは書院造の特徴の理解の一端を担うものといえる。また、床の間、違棚、付書院といった書院造の重要な要素である座敷飾は、大橋家住宅の「おおざしき」「しんざしき」にも備わっている。一方、書院造の萌芽として位置づけられる慈照寺東求堂の同仁斎（四畳半）は、畳敷であること、違棚、書院を備えることといった特徴を有している。東求堂は、東山文化を代表する遺構であるから、座敷飾を併せて取り上げることによって、室町時代中期の歴史・文化の理解するうえで参考になると考えられる。

以上のように、伝統的住宅を題材とし、和室および日本の住文化を学ぶことを通じて、室町時代の武家文化や江戸時代の町人文化の理解の促進につながることを期待される。こうした伝統的住宅の活用した授業指導と教科および建築的要点をまとめたのが表1である。

表1 小学校家庭科住領域と社会科と建築的要点の関係

教科	建築的要点	理由
家庭科 「住まいの快適さ」	軒	直射日光を遮り、暑さを防ぐ
	縁	軒により直射日光を防ぐ 屋内外の中間的な空間
家庭科 「住まいの快適さ」および 社会科 共通	襖（建具） 【和室の特徴】	部屋を区切るとともに 開放することで風通しをよくする 視線を遮る
	障子（建具） 【和室の特徴】	部屋を区切る建具 開放することで風通しをよくする 和紙を通して明かりが入る
社会科	吊天井 【和室の特徴】	小屋組（天井裏）をみせない
	角柱 【和室の特徴】	建具や畳を収める
	座敷飾（床の間、 違棚、付書院） 【和室の特徴】	書院造の重要な要素
	表門（長屋門）	家の格を示す

4. 本提案のメリットとデメリット

4.1 本提案のメリット

文化財建造物には公開義務があるとともに、地域の文化財の保存・活用が重要な課題となっている。例えば、歴史文化基本構想は、地域の文化財をその周辺環境も含め、総合的に、保存・活用するための構想である¹³⁾。倉敷市においても歴史文化基本構想が策定されており、倉敷市川畔も重要伝統的建造物群保存地区として歴史的町並みの保存・活用の対象となっている。策定後の成果（見込まれる効果）として、小中学校の地域学習の充実があげられているが、遺跡などの現地見学や生業・産業などの体験学習、副読本の活用は提案されているものの、文化財建造物に関しては触れられていない¹⁴⁾。これまで述べてきたように、小学校家庭科の住居領域における教材として活用することができれば、あらたな学習効果の提案になり得るであろうし、毎年の授業で取り上げられれば、継続的な利用が見込まれる。このように、地域での学習の教材として活用することは、文化財建造物の利活用のひとつのモデルケースになる可能性があり、家庭科の目標に掲げられた「地域の人々とのつながり」という学習指導要領の内容とも合致するものである。

4.2 本提案のデメリット

一方、デメリットとしては、次の2点を指摘できる。

(1) 近隣の伝統的住宅の有無

本提案は、近隣に伝統的住宅が存在することが前提となっている。そのため、遠隔地の小学校においては、身近さを感じられなくなるおそれがある。また、教員の事前の見学、資料収集に不便を来し、負担が増えることもあるだろう。ただしその場合、最も近くの伝統的住宅を活用しても、上述のような要点を押さえれば応用は可能である。なお、文化財建造物のうち、国宝は、近世以前の住宅は14件、同民家は0件、重要文化財は、近世以前の住宅は94件、民家は360件、近代住居は121件、その他洋館や工作物も含まれるが登録文化財の住宅が6187件確認できる（2023年9月26日現在）¹⁵⁾。県指定、市指定の文化財建造物を含めると、身近な伝統的住宅の選択範囲も大きく広がると思われる。

(2) 所有者の理解・保存管理

本稿での提案は多人数が建物内に集まる可能性があり、その場合、佐々木²⁾が指摘するように所有者の理解が必要となる。また、学生の見学や資料収集時の対応や、利用者の増加に伴い管理の手間が増える。修繕が必要となることもあるだろう。伝統的住宅への触れ方や接し方については、維持、保存への意識が重要となる。

5. 結びにかえて

本稿では、伝統的住宅を活用した授業を指導するに際して、教科横断的な観点、伝統的建造物の保存・活用の観点から検討した。要点を以下にまとめる。

教科横断的な観点では、社会科との連携を視野に入れた。伝統的住宅を見学、資料収集する際には、軒、縁、建具（襖や障子）を確認して、それぞれの名称と機能を把握し、「住ま

いの快適さ」の授業を組み立てるのみならず、畳敷きである点や座敷飾を併せて把握することで、室町時代の武家文化、江戸時代の町人文化に関する理解につながることを指摘した。

伝統的建造物の保存・活用という観点では、教材として活用することで地域学習としてあらたな効果を生み出し、継続的な利用が見込まれる可能性があること指摘した。

本稿では触れられなかったが、伝統的住宅には、その家で使用されていた民具が展示されていることもある。民具のうち、お椀やお重などの飲食器具を教材とすることで伝統的な食文化の学びになり得るし、着物などの衣服を教材とすることで衣文化の学びにもつながる。小学校家庭科の住居領域以外の領域、即ち、衣食領域との連携も可能となることを指摘しておきたい。なお、本稿では、社会科以外の教科のとの連携については触れられなかった。また、ここで述べたのはあくまで提案にとどまる。今後、様々な角度からの検証を経て、本稿がより有効な授業のための捨て石になれば幸いである。

文 献

- 1) 合田喜賢：昔と今の住まいの比較を通した「住まいの快適さ」を学ぶ教材の提案—倉敷市における伝統的住宅を活用して—, 川崎医療福祉学会誌, 33 (補冊), 2023, pp.114-121
- 2) 佐々木唯：伝統的建造物を活用した住まい・まち学習—住教育の実践と課題—, 教育学部紀要 文教大学教育学部, 第 51 集, 2017, pp.173-179
- 3) 小林文香, 妹尾理子：大学生の伝統的住まいに対する理解と家庭科教育の可能性, 広島女学院大学人間科学部紀要, 第 7 号, 2020, pp.69-74
- 4) 正岡さち, 亀崎美苗, 榎本ヒカル, 坂本晴紀, 田中宏子：小学校の和室に対する意識をふまえた住生活文化教育のあり方, 島根大学教育学部紀要 (教育科学), 第 55 巻, 2022, pp.43-51
- 5) 山本珠美：文化財建造物の活用～香川大学と教育委員会との連携事業～, 香川大学地域連携・生涯学習センター研究報告, 第 24 号, 2019, pp.63-76
- 6) 文部科学省：小学校学習指導要領 (平成 29 年告示), 東洋館出版社, 2018
- 7) 文部科学省：小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 家庭科, 東洋館出版社, 2018
- 8) 文部科学省：小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 総則編, 東洋館出版社, 2018
- 9) 倉敷市史研究会編：新修倉敷市史 第 13 巻 美術・工芸・建築, 山陽新聞社, 1994, pp.77-82,
- 10) 文化財建造物保存技術協会編著：大橋家住宅修理工事報告書, 重要文化財大橋家住宅保存修理委員会, 1995
- 11) 藤田盟児：和室の起源と性格, 村松秀一, 服部岑生編：和室学 世界で日本にしかない空間, 平凡社, 2020, pp.68-97
- 12) 小沢朝江：近世の豊饒な世界, 村松秀一, 服部岑生編：和室学 世界で日本にしかない空間, 平凡社, 2020, pp.100-127
- 13) 文化庁：「歴史文化基本構想について」

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/rekishibunka/index.html>
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/rekishibunka/pdf/r1392234_63.pdf (2023.9.25 閲覧)

14) 文化庁：倉敷市【岡山県】歴史文化基本構想

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/rekishibunka/pdf/r1392234_63.pdf (2023.9.25 閲覧)

15) 文化庁：国指定文化財等データベース

<https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/searchlist> (2023.9.26 閲覧)